

## 文部科学省新型インフルエンザ等対策本部 議事の記録

1. 開催日時：令和3年1月8日（金）10時45分～11時5分
2. 開催場所：文部科学省11階省議室
3. 出席者：萩生田文部科学大臣、田野瀬文部科学副大臣、鰐淵文部科学大臣政務官、藤原事務次官、丸山文部科学審議官、増子大臣官房長、義本総合教育政策局長、瀧本初等中等教育局長、伯井高等教育局長、藤江スポーツ庁次長、矢野文化庁次長、望月大臣官房人事課長、茂里大臣官房総務課長
4. 議題：
  - 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針について
  - 新型コロナウイルス感染症への対応について

### 5. 発言者及び発言内容

増子官房長より、基本的対処方針のうち、特に文部科学省関連の記載について説明があった。  
義本局長より、社会教育施設や専修学校等での学びの機会の確保等について発言があった。  
瀧本局長より、学校における感染対策の強化、児童生徒の心のケア等について発言があった。  
伯井局長より、感染防止と学修機会の確保の両立、大学入試の実施等について発言があった。  
藤江次長より、部活動の感染対策、団体への支援、運動不足への対応等について発言があった。  
矢野次長より、イベント等の開催制限に伴う文化芸術団体への支援等について発言があった。  
望月課長より、テレワーク等により出勤者数7割削減を目指すこと等について発言があった。  
鰐淵政務官より、学びの保障のため、更なるICT活用推進など学校現場を支えていくこと、イベント等の開催制限下での文化芸術の関係者への力強いサポートの必要性について発言があった。  
田野瀬副大臣より、新型コロナウイルス感染症の脅威がある中でも、感染防止策を徹底しながら、学校における学びを継続することについて発言があった。

### 《決定又は了解事項》

萩生田大臣より、緊急事態宣言下における不測の事態へ備えつつ、現場の声に真摯に耳を傾けながら、政府全体の方針の下、関係省庁や自治体等と密接に連携しつつ、今後の状況変化に的確かつ柔軟に対応するなど、新型コロナウイルス対策にしっかりと取り組むよう、指示があった。

### 《配布資料》

- 資料1 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和3年1月7日変更 新型コロナウイルス感染症対策本部）
- 資料2 施設利用・イベント関係の主な緊急事態措置の概要（第51回政府対策本部決定）
- 参考資料1 新型コロナウイルス感染症対策本部（第51回） 配布資料
- 参考資料2 文部科学省新型インフルエンザ等対策本部（平成17年11月14日文部科学大臣決定）